

徳島大学研究支援・産官学連携センター ベンチャービジネス育成研究室入居者募集要項

令和6年8月 研究支援・産官学連携センター

趣旨・目的

地域共同インキュベーション研究室は、大学教員の研究成果を産学連携のもと育成・実用化を推進する支援組織及び研究開発の場として、共同研究やベンチャー企業の育成など研究開発事業を推進することを目的として運営しており、一方、ベンチャービジネス育成研究室は、ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発事業や高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材育成事業を推進することを目的として運営しています。

基本事業としては、徳島大学研究支援・産官学連携センター地域共同インキュベーション研究室及びベンチャービジネス育成研究室利用の基本方針に掲げた業務を行います。特に①実用化共同研究型研究開発、②企業ニーズ育成型研究開発、③ベンチャー育成型研究開発、④プロジェクト育成型研究開発等の事業を推進しており、これら事業展開の一環として、産学連携を基本とした研究開発事業を支援するために広く実験室を貸出し提供するものです。

審査は、研究支援・産官学連携センター会議において、厳格・公平に行われます。

研究室基本情報

1. 場所 : 〒770-8506 徳島市南常三島町2丁目1番地
徳島大学 常三島キャンパス 産学官連携プラザ内
<https://www.tokushima-u.ac.jp/ccr/access.html>
2. 対象研究室 : ベンチャービジネス育成研究室
プロジェクト研究室3F2 (3階) 24㎡
3. 入室可能日 : 令和6年11月1日(研究支援・産官学連携センター会議承認後)
4. 室料実費負担 : ●本学の教員の場合・・・年額6,000円/㎡(税込)
●徳島大学発ベンチャー企業の場合・・・年額8,528円/㎡(税込)
5. 貸付期間 : 原則3年以内
6. その他の条件 : 当施設利用規定等を遵守すること。
注) 利用条件(実費等)は暫定的なもので変更の可能性もあります。
注) 徳島大学発ベンチャー企業の場合は、光熱水料を別途負担いただきます。
注) 室料は一事業年度分を一括で請求いたします。

応募条件

1. 大学発の研究成果を基礎とする徳島大学研究支援・産官学連携センター地域共同インキュベーション研究室及びベンチャービジネス育成研究室利用の基本方針に掲げる実用化研究（①実用化共同研究型研究開発、②企業ニーズ育成型研究開発、③ベンチャー育成型研究開発、④プロジェクト育成型研究開発）等であること。
2. 地域共同インキュベーション研究室及びベンチャービジネス育成研究室の各種利用申し合わせに準ずる。
3. 騒音、悪臭、粉塵、振動その他、他の迷惑になる形態の研究でないこと。
4. 共同研究等の相手方となる企業等については、事業所所在地、創業年数、業種、企業規模、その他において制限はありません。
5. 近年の社会情勢の変化に鑑み、実験室の施設、情報セキュリティ等に係る管理体制を強化することとしており、これら管理を厳守できる方の入居を求めます。また、近年のイノベーションに係る大学の役割の増大に伴い、中央省庁からの視察や東京等で開催される展示会への参加要請が増加しており、教員・学生によるプレゼンテーションをお願いすることがありますので、これら活動に積極的に協力できる方の入居を求めます。

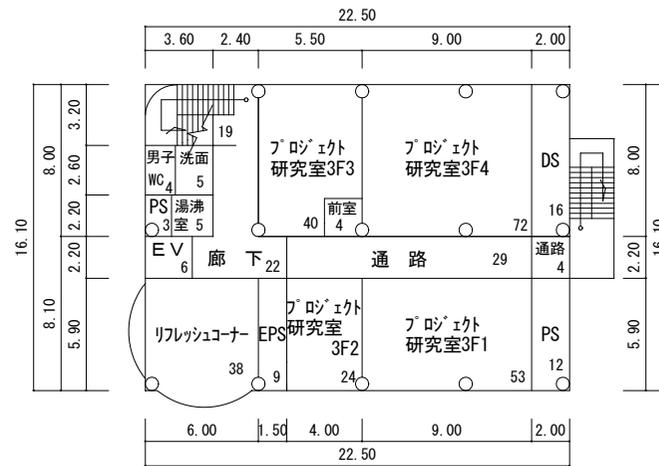
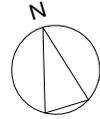
申込・審査等

1. 申込者： 利用代表者（本学の教員又は徳島大学発ベンチャー企業に限る。）
2. 申込先： 研究・産学連携部 常三島研究・産学支援課 総務係
電 話 088-656-7097（内線82-7097）
E-Mail jsangksoumuk@tokushima-u.ac.jp
3. 申込方法： 下記をメールで提出（※押印は不要）
 - 本学の教員の場合・・・・・・・・・・様式「研究室利用申請書」
 - 徳島大学発ベンチャー企業の場合・・・様式「不動産貸付申請書」
4. 審査： 5の審査機関において審査を行い、審査終了後、直ちに申込者に審査結果を通知します。
5. 審査機関： 研究支援・産官学連携センター会議
6. 申込期限： 令和6年8月30日（金）17時

※詳細のお問い合わせは、上記申込先までご連絡ください。

棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0344	徳島大学	005	南常三島団地	160



3階平面図 S=1/400 (365㎡)

プロジェクト研究室 3 F 2

